

『東洋の思想と宗教』論文投稿規定

1. 早稲田大学東洋哲学学会の名誉会員・維持会員・一般会員であること。
2. 応募原稿は、未公開の和文によるものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは、未公開と見なす。原稿は、編集委員会および編集委員会の依頼する者の査読を経て、掲載の可否を決定する。
3. 原稿は、校正時に加筆をしない完全原稿とする。
4. 原稿枚数は、本文・注・図版などをあわせ、原則として論文は 400 字詰原稿用紙 50 枚以内とする。なお、依頼原稿はこの限りではない。注も 1 マスに 1 字とする。なお、第 1 ページの見易い場所に、投稿原稿を 1 ページ 20 行・1 行 20 字に変換した場合の枚数を明記する。原稿量の上限は、字数ではなく、枚数によるので注意する。手書きの場合は電子データを別途提出する。電子データ入力を学会に依頼する場合、加算費用は執筆者負担となる。
5. 図版を必要とする場合、占有面積半ページ分を 400 字詰原稿用紙 2 枚の割合で換算する。図版原稿は原則としてそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。
6. 原稿の提出時には、原稿 2 部（今昔文字鏡や外字など特殊な文字は、赤で囲むこと）と電子データを提出する。原稿は原則として返却しない。
7. 引用文は、原文・訓読文・訳文のいずれでもよく、使用する漢字は、正漢字・常用漢字・簡体字のいずれでもよい。中国語以外の外国語の引用もこれに準ずる。中国語・チベット語のローマ字表記は、執筆者の選択にゆだねるが、同一論文中には、ウェード式・漢語・ピン音方案、ワイリー方式・ダス方式など、何らかの統一があることが望ましい。
8. 原稿は正漢字体・常用漢字体のいずれの使用も可とするが、印刷にあたっては全文を原則として正漢字体（印刷標準字体）に統一する。但し、本人の申し出によって、常用漢字体での印刷を認める。活字は本文 9 ポイント、括弧内は 8 ポイントを、注はすべて 8 ポイントを使用する。特に本文括弧内を 9 ポイントにする場合および内容上特に異体字であることが必要な場合は、当該箇所を明記する。
9. 注は、縦書きの場合には、各章・節ごとにつけず、通し番号を施して全文の末尾にまとめること。なお、横書きの場合は、脚注でもよい。割注は認めない。
10. 原稿は、9 月末日必着で下記に郵送するものとする。〒162-8644 新宿区戸山 1-24-1 早稲田大学文学学術院 東洋哲学研究室内 早稲田大学東洋哲学学会(宛)
11. 応募時の原稿には、400 字詰原稿用紙 5 枚以内の論文要旨を添付する。また、原稿のやりとりをする際の連絡先（住所、電話、メールアドレス）、執筆者紹介（所属機関・大学名、役職・称号など）に記す肩書、英文タイトルを記した原稿データを提出する。
12. 抜き刷りは、30 部を贈呈する。抜き刷りの追加を希望する場合は、初校返送時に追加所要部数を連絡すること。その分については、実費及び増加送料を本人負担とする。
13. 掲載論文については、電磁的記録として記録媒体に複製する。これを早稲田大学東洋哲学学会の会員、図書館、研究機関、それらに準ずる組織及びその他の公衆に譲渡、貸与、送信すること、またその際に必要と認められる範囲の改変を行うことがある。

2014 年 7 月 10 日制定

2015 年 6 月 13 日改定